

欧米競争政策の動向のポイント

2024 年 3 月 4 日 No.45

金子 晃 監修

内 容

I 米国競争法(政策)

1 取引制限行為事件

- (1) 全米大学体育協会が掲げる「転校後の競技資格に関する規定」を巡る訴訟に、司法省が参加(2024 年 1 月 18 日)
- (2) 追加の被告 4 人、ミシガン州アスファルト舗装工事業界における入札談合事件で有罪を認める(2024 年 1 月 31 日)

2 企業結合事件

- (1) 連邦取引委員会、ノバント・ヘルスによるコミュニティー・ヘルスの病院 2 院の買収阻止を求め、審判開始を決定(2024 年 1 月 25 日)

II 欧州競争法(政策)

1 共謀事件

- (1) 欧州委員会、ユーロ建て債券取引カルテルへの参加を理由に、Rabobank に対し 2660 万ユーロの制裁金を賦課(2023 年 11 月 22 日)
- (2) 欧州委員会、エタノールベンチマークカルテルへの参加を理由に、エタノール生産者 Lantmännen に 4770 万ユーロの制裁金を賦課(2023 年 12 月 7 日)

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂 KS ビル 2F

電話 03-3585-1241 FAX 03-3585-1265

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

I 米国競争法(政策)

本号では、取引制限行為事件2件と企業結合事件1件が取り上げられている。

取引制限行為事件の1件目は、全米大学体育協会が掲げる「転校後の競技資格に関する規定」の採択・実施が違法だと主張する民事反トラスト法訴訟であり、今般、司法省と3州・コロンビア特別区が原告側(7州)に加わったという事案である。本件の修正訴状では、本件規定が大学生アスリートの転校を不当に制限しているとして、その実施の差止めが求められている。2件目は、ミシガン州のアスファルト舗装業者2社とそれらの現役・元重役1名ずつが同州で行われたアスファルト舗装工事案件のそれぞれに関する入札談合に関与したとの嫌疑について、本件4被告が有罪の答弁をしたという事案である。本件被告らは進行中の反トラスト法捜査で起訴された4人目と5人目の個人、及び2番目と3番目の法人である。

企業結合事案は、ノバント・ヘルスがコミュニティー・ヘルスから病院2院を3億2000万ドルで買収する計画の阻止を求め、連邦取引委員会が訴えを提起したという事件である。訴状によれば、買収計画が実行されれば、被告らがノース・カロライナ州ノーマン湖北部地域における入院患者向けの一般急性期治療サービス市場で65%余りのシェアを獲得すること等によって、競争の実質的な減殺をもたらすおそれがある。

1 取引制限行為事件

(1) 全米大学体育協会が掲げる「転校後の競技資格に関する規定」を巡る訴訟に、司法省が参加(2024年1月18日)¹

司法省は本日(2024年1月18日)、National Collegiate Athletics Association(全米大学体育協会、以下では「NCAA」という。)が掲げる「転校後の競技資格に関する規定」の採択・実施が違法だと主張する民事反トラスト法訴訟で、原告団(10州及びコロンビア特別区)に加わった。修正された訴状で、原告側は、大学生アスリートが学生生活中に1回以上転校した場合、NCAAが大学間競技大会への参加資格を制限することにより、大学間の転校の自由を不当に制限していると訴えている。転校を阻止することで、この規則は学生選手の教育の機会も否定しているとの追加主張もなされている。

先月(2023年12月)、オハイオ州とコロラド州、イリノイ州、ニューヨーク州、ノース・カロライナ州、テネシー州、ウェスト・バージニア州がウェスト・バージニア州北部地区地裁でこの訴訟を起こした。提訴後まもなく、同地裁はNCAAの「転校後の競技資格に関する規定」がシャーマン法第1条に違反する可能性が高いと認定し、暫定的禁止命令の言い渡しを求めていた各州の請求を認めた。本日(2024年1月18日)、原告側はアメリカ合衆国、他の3つの州(ミネソ

¹ Press Release, Department of Justice, Justice Department Joins Lawsuit Challenging National Collegiate Athletics Association's (NCAA) Transfer Eligibility Rule, January 18, 2024.

タ州とミシシッピ州、バージニア州)及びコロンビア特別区を共同原告として追加して修正訴状を提出した。

司法省反トラスト局のジョナサン・カンター局長は次のとおり述べた。

「全米の大学生アスリートを代表して、各州の法執行当局での我々のパートナー達と協力できるのを誇りに思う。NCAA 1部の各教育機関は、競技場やアリーナで互いに競争しているのみならず、大学生アスリートをリクルートし、維持することについても相互に競争している。学生選手は、1年間の運動競技を犠牲にして移動を制限する反競争的な制限無しに、学業や個人、専門的能力の開発ニーズに最も適した教育機関を自由に選べるべきだ。」

修正された訴状で、原告側は、1回限りの転校に関する NCAA 規定が、男子および女子の1部バスケットボール並びにフットボールボウル・サブディビジョン・フットボールの競技で活躍する選手の獲得市場において競争を実質的に制限していると主張している。また、男女1部の他のどの競技で活躍する選手の獲得市場においても、同様の効果が生じている、と訴えている。この規則で NCAA は、1回以上転校した大学生アスリートが新しい学校で NCAA の競技大会に出場する資格が得られるまで、一シーズン全体を傍観する必要があると定めている。修正訴状ではさらに、この制限的規則は大学生アスリートの交渉力を制限し、また教育経験と運動経験の両方を損ねている、との追加主張がなされている。

(2) 追加の被告4人、ミシガン州アスファルト舗装工事業界における入札談合事件で有罪を認める(2024年1月31日)²

ミシガン州の法人2社と個人2名が、同州内のアスファルト舗装工事に関する入札談合の共謀において各自それぞれが担っていた役割について、有罪の答弁を行った。法廷文書と訴訟手続きによると、Asphalt Specialists LLC (以下「アスファルト・スペシャリスト」という。)、その元副社長であるブルース・F・イスラエル氏、Al's Asphalt Paving Company Inc.(以下「アルズ・アスファルト」という。)及び同社の社長であるエドワード・D・スワンソン氏の4被告が相互にまた他の共謀者らと共に共謀を行い、2013年3月から2018年11月まで、互いの利益になるために入札談合を行っていた。

また、アスファルト・スペシャリスト及びイスラエル氏は F. Allied Construction Company Inc.(以下「アライド」という。)とその従業員らと共に、2017年7月から2021年5月までの間、別の共謀にも参加していた。アルズ・アスファルトとスワンソン氏はアライドとその従業員らと共に、2013年6月から2019年6月までの間、自分達の別の共謀にも参加していた。アライドとその幹部2人はアスファルト・スペシャリストとアルズ・アスファルトとの共謀への関与について、既に2023年8月に有罪を認めた。

² Press Release, Department of Justice, Four Additional Defendants Plead Guilty to Bid Rigging in Michigan Asphalt Industry, January 31, 2024.

それぞれの共謀はほぼ同じ方法で行われた。当該共謀者らは受注調整行為を行い、具体的には受注予定者を決定し、そして同予定者以外の者が意図的に非競争的な価格で応札するようにしていた。共謀者達は、実際には、どの会社が各契約それぞれを獲得するかをそれらで事前に決めていたにもかかわらず、これらの入札で競争が機能しているかのような誤った印象を顧客らに与えていた。

司法省反トラスト局のマニッシュ・クマール次長は以下の声明を出した。

「アスファルト舗装は我が国の交通インフラでの重要な要素だ。反トラスト局と我々の法執行パートナーらは、税収入の責任ある支出やミシガン州全域での輸送サービスの提供にとって極めて重要な競争を損なう法人と個人を引き続き訴追していくつもりだ。」

運輸省監察総監室に属する中西部事務所の責任者であるアンドレア・M・クロップフ特別捜査官は、以下のように発言した。

「これらの有罪答弁を通じて、運輸省監察総監室は、この入札談合の策略に関与したミシガン州法人2社とそれらの幹部2名に責任を負わせた。我々は法執行機関や検察当局での我々の同僚達と今後も連携して、連邦反トラスト法に違反して競争を制限しようとする者を追及し、訴追していくつもりだ。」

郵政公社監察総監室に属する地域事務所の責任者であるケネス・クリーブリー上級特別捜査官は、以下のとおり述べた。

「司法省反トラスト局は、我々の他の連邦法執行パートナーらとともに本日、談合や共謀との戦いで勝利を収めた。郵政公社監察総監室は、有害な反競争的行為に関与した者を精力的に調査し、個人的利益と企業の貪欲のために競争プロセスを破壊する者に責任を負わせるつもりである。」

被告ら各自それぞれは、シャーマン法第1条違反の2件の訴因について有罪を認めた。個人に対する最高刑は禁固10年と刑事罰金100万ドル(約1億4900万円、1ドル=149円)である。法人に対する最高刑は1億ドル(約149億円)の刑事罰金である。罰金の上限は、犯罪による利得の2倍の金額、又は犯罪によって被害者が被った損失の2倍の金額の何れかが法定上限額を上回る場合、その金額まで引き上げることができる。実際の量刑は、あらゆる法定要因及び米国の量刑ガイドラインが考慮された後に決定されるようになっている。

反トラスト局シカゴ事務所、運輸省監察総監室および郵政公社監察総監室は、アスファルト舗装工事業界における入札談合その他の反競争的行為に関する進行中の連邦反トラスト法捜査の一環として、この事件を捜査した。

司法省反トラスト局がこの事件を訴追した。

2 企業結合事件

(1) 連邦取引委員会、ノバント・ヘルスによるコミュニティ・ヘルスの病院2院の買収阻止を求め、審判開始を決定(2024年1月25日)³

連邦取引委員会（以下「FTC」という。）は本日(2024年1月25日)、Novant Health, Inc.(以下「ノバント・ヘルス」という。)がノース・カロライナ州に所在する病院2院を Community Health Systems, Inc.(以下「コミュニティ・ヘルス」という。)から3億2000万ドル(約476億8000万円)で買収するのを阻止しようとして、法的措置を講じた。

FTCは、本件買収案の実行を阻止するために、審判開始決定書を送付すると共に連邦裁判所での訴えの提起を承認した。当該法執行活動でFTCは、コミュニティ・ヘルスからノーマン湖地域医療センターとデイビス地域医療センターを買収しようとするノバント・ヘルスの計画が実行されれば、価格が上昇し、また患者に利益をもたらしうる革新的かつ高品質な医療・看護への投資インセンティブが低下するおそれがあると主張した。

FTC競争局のヘンリー・リュー局長は以下の声明を出した。

「病院間の統合は、看護師や医師に悪影響をもたらし、価格の上昇に繋がり、また患者の生死を左右しかねない状態を引き起こすことが多い。ノバント・ヘルスとコミュニティ・ヘルスとの契約が、重要な医療サービスの提供の対価として支払われる自己負担額の増加に繋がるなど、ノーマン湖東部地域の患者にとって有害であるということを裏付ける確かな証拠はある。」

ノバント・ヘルスは現在、ハンターズビル医療センターを運営し、またノーマン湖東部地域で他のどの病院よりもより多くの患者に医療サービスを提供している。また、ノバント・ヘルスはノース・カロライナ州を含む米国東南部地域において最も大規模な病院システムの内の一つである。同病院は同州で最も高価な病院システムの内の一つでもある、と審判開始決定書で主張されている。

提案された買収では、ノバント・ヘルスはハンターズビル医療センターから18マイル（約28.8キロメートル、1マイル=約1.6キロメートル）離れたノーマン湖地域医療センターを買収することになっている。さらに、ノバント・ヘルスは、コミュニティ・ヘルスから他の関連資産も取得することになっている。関連資産には、デイビス地域医療センター(精神保健病院)、ノーマン湖地域医療センターに雇われている医師24人からなる医師グループ、ムーアズビル町に所在する内視鏡センターの所有権の過半数、及びムーアズビル町に外来手術センターを建設する必要があるとするノース・カロライナ州発行の必要認定証の保有主体が含まれる。

FTCが主張しているように、コミュニティ・ヘルスとの買収案が実施されれば、ノバント・ヘルスは、ノース・カロライナ州ノーマン湖東部地域（主にアイレデル郡とメクレンブルク郡北部地域を含む郊外住宅地）における入院患者向けの一般急性期医療が提供される市場で、65%近く

³ Press Release, Federal Trade Commission, FTC Sues to Block Novant Health's Acquisition of Two Hospitals from Community Health Systems, January 25, 2024.

のシェアを獲得できるようになる。当該医療には、一晚の入院を必要とする幅広い必須の治療と外科、診断サービスが含まれる。

入院患者向けの一般急性期医療病院の数が減少すれば、ノバント・ヘルスは自社の医療サービスの提供に対してより高額な料金を要求できるようになる。FTC は、本件買収によって年間医療費が数百万ドル増加する可能性が高いと主張している。これらのより高い費用は患者に転嫁されるようになるだろう。また、この買収により、ノバント・ヘルスは施設の近代化、提供される医療サービスの内容の充実、また治療の質の向上を通じて患者を惹きつけるための競争をするインセンティブも低下するようになるであろう。

審判開始決定書を送付し、また暫定的禁止命令と予備的差止命令を求める権限を職員に与えるかどうかに関する FTC の採決は、賛成 3 票、反対 0 票をもって承認された。訴訟原因を述べて予備的救済を請求する本件訴状は、ノース・カロライナ州西部地区連邦地方裁判所に提出される予定であり、訴訟は行政手続きが完了するまでの間、買収計画の実行を停止させることを目的としている。

(お問い合わせは、佐藤 潤・慶應義塾大学産業研究所共同研究員 jun_sato02@yahoo.co.jp までお願いします。)

II 欧州競争法(政策)

本号では、共謀事件 2 件を取り上げる。

1 件目はユーロ建て債券取引に関するカルテルであり、Deutsche Bank と共に本件カルテルに参加した Rabobank に対して 2660 万ユーロ(約 42.6 億円、1€=160 円換算)の制裁金が賦課された。なお、Deutsche Bank は制裁金減免制度の下、本件カルテルを明らかにしたため、約 1 億 5600 万ユーロ(約 185 億円、1 ユーロ=160 円)の制裁金が全額免除された。

2 件目は、エタノールの卸売価格形成メカニズムに関するカルテルであり、本件カルテルに参加した Lantmännen に対して約 4770 万ユーロ(約 76.3 億円)の制裁金が賦課された。

1 共謀事件

(1) 欧州委員会、ユーロ建て債券取引カルテルへの参加を理由に、Rabobank に対し 2660 万ユーロの制裁金を賦課(2023 年 11 月 22 日)⁴

欧州委員会は 2023 年 11 月 22 日、Deutsche Bank と共にユーロ建て債券取引に関するカルテルに参加したことを理由に、Rabobank に対し 2660 万ユーロ(約 42.6 億円、1€=160 円換算)の制裁金を賦課した。Deutsche Bank は、制裁金減免制度の下、欧州委員会に本件カルテルを明らかにしたため、制裁金は賦課されなかった。

違反行為

本件カルテルの対象商品は、EEA(欧州経済領域)内で取引されるユーロ建て SSA 債(スーパーソブリン債、外国ソブリン債、サブソブリン/政府機関債)及び政府保証債である。

欧州委員会による調査の結果、両行は 2006 年から 2016 年にかけて、両行のトレーダーを通じて事業上の機密情報を交換し、取引戦略と価格戦略を調整していたことが明らかになった。

トレーダーらは、フランクフルトに所在する Deutsche Bank の EUR SSA デスクとロンドンにある Rabobank の投資適格債デスクで業務を行っており、Bloomberg の電子メール、インスタント・メッセージ、オンライン・チャットルームを使用して、(i)価格、出来高、現在及び将来の取引戦略とポジション、(ii)取引相手の身元、(iii)債券売買に関する要件に関する情報を交換していた。トレーダーらは、上記情報交換に基づいて価格水準と取引戦略を調整していたが、調整にはディーラーと顧客間の電子取引プラットフォームである Bloomberg AllQ(債券の全相場)画面で提示・表示される価格に関する調整や、画面上の他の銀行の指示価格が高過ぎ、又は低過ぎと考えられる場合の相互警告も含まれていた。

制裁金

⁴ Press Release, European commission, Commission fines Rabobank €26,6 million over Euro-denominated bonds trading cartel, 22 November 2023.

制裁金額は、制裁金に関する 2006 年ガイドラインに基づいて算定された。欧州委員会は制裁金の水準を設定する際に、とりわけ EEA 域内のカルテル参加者が達成した対象商品の販売額、違反行為の重大性、地理的範囲と期間を考慮した。Deutsche Bank は制裁金減免制度の下、本件カルテルを明らかにしたため、約 1 億 5600 万ユーロ(約 185 億円、1 ユーロ=160 円)の制裁金が全額免除された。Rabobank に対しては、2660 万ユーロの制裁金(約 42.6 億円)が賦課された。

債券市場の背景

債券は、定められた利率を支払う債券として、企業が国際金融市場で資金を調達できるようにするものであり、投資として保有されるほか、他の金融商品と同様に取引される。まず債券は、主にオークションやシンジケートを通じて「発行市場」で販売するために発行される。その後、債券は「流通市場」で銀行、証券会社、投資家の間で取引される。債券は、発行者の身元、発行通貨、保証人の種類(政府機関、金融機関、その他の企業)により区別される。

ユーロ建て SSA 債券には、次の 3 種類の債券が含まれる。すなわち、(i)欧州投資銀行など、国境を越えて任務を遂行する超国家機関が発行するスーパーソブリン債、(ii)各国政府が自国とは異なる法律に基づいて発行、及び／又は自国とは異なる通貨で発行された外国ソブリン債(例：スウェーデン又はデンマークが発行したユーロ建て債券)、(iii)地域や自治体、政府所有の銀行、インフラ開発機関、社会保障施設など、中央政府レベル以下の政府又は政府関連機関が発行するサブソブリン／政府機関債である。

政府保証債は、発行者の債務不履行時に政府当局によって元本が支払われる二次保証利息を提供するものであり、2008 年の世界金融危機に伴う市場状況を受け、期間を限定して発行された。

手続の背景

欧州委員会の調査は、Deutsche Bank が提出した 2006 年の欧州委員会の制裁金減免告示の下での減免申請を受けて、2017 年 5 月に開始された。その後欧州委員会は 2022 年 12 月、両行に競争上の懸念を詳述した異議告知書を送付した

(2) 欧州委員会、エタノールベンチマークカルテルへの参加を理由に、エタノール生産者 Lantmännen に 4770 万ユーロの制裁金を賦課(2023 年 12 月 7 日)⁵

欧州委員会は 2023 年 12 月 7 日、欧州におけるエタノールの卸売価格形成メカニズムに関するカルテルに参加したことを理由に、Lantmännen ek för と同社の子会社 Lantmännen

⁵ Press Release, European commission, Commission fines ethanol producer Lantmännen €47,7 million over ethanol benchmarks cartel, 7 December 2023.

Biorefineries AB(旧 Lantmännen Agroetanol AB)(以下、両社をあわせて「Lantmännen」という。)に対し、約 4770 万ユーロ(約 76.3 億円)の制裁金を賦課した。本決定は、2021 年に Abengoa に対する和解決定が採択され、2023 年に Alcogroup に対する手続が終了したことを受けたものである。

違反行為

エタノールはバイオマス(小麦、トウモロコシ、テンサイなど)から作られるアルコールであり、ガソリンに添加することで自動車用のバイオ燃料として使用される。ロッテルダム港とアムステルダム・ロッテルダム・アントワープのバージ(はしけ)市場は、本件違反行為が行われた当時、EEA(欧州経済領域)におけるエタノールの最も重要な取引場所であった。さまざまな商品市場の価格評価を提供する会社である S&P Global Platts(以下「Platts」という。)は、「マーケット・オン・クローズ(MOC)」と呼ばれる価格評価プロセスを使用したエタノールのベンチマークを確立していた。本ベンチマークは、世界各国において参照価格として広く使用されており、価格評価プロセスにおける重要な時間帯は、ロンドン時間の 16:00 から 16:30 であった(「MOC Window」と呼ばれる)。

Lantmännen は、北欧地域最大のエタノール生産者であり、同社のエタノール販売契約のほとんどは違反行為期間中の Platts のエタノールベンチマークの月平均を参照していた。このため Platts のベンチマークの水準は Lantmännen がエタノール販売から得た収益に直接影響を与えていた可能性がある。

欧州委員会の調査の結果、Lantmännen が他の 2 社と共に以下の行為を行っていたことが明らかになった。

- ・ MOC Window の前、最中、後に定期的取引行動を調整した。
- ・ MOC Window の枠組みによる取引対象となる、ロッテルダム地域におけるエタノールの供給を制限することに合意した。
- ・ 協調的な行動を実施するために、事業上機微な情報を交換した。

上記行為は、Platts のエタノールベンチマーク水準の人為的な上昇、維持、及び／又は低下の防止を目的とした共通の計画に基づくものであった。これにより Lantmännen は、ベンチマークを参照したエタノール供給契約に基づくエタノール販売価格が上昇するものと予想していた。取引先間の違法な接触は、多くの場合チャットにより行われた。

欧州委員会の調査は、Lantmännen が EU 運営条約 101 条 1 項と EEA 協定 53 条 1 項の単一かつ継続的な違反に関与していたことを示すものであった。Lantmännen の本件への関与は、2012 年 11 月 14 日から 2014 年 3 月 25 日まで続いた。

制裁金

制裁金額は、2006 年制裁金ガイドラインに基づいて算定された。欧州委員会は制裁金の水準

を設定する際、とりわけ Lantmännen が Platts のエタノールベンチマークを参照した燃料グレードエタノールの販売により EEA 内で達成した販売額、違反行為の重大性質、地理的範囲、期間を考慮した。Lantmännen に課せられた制裁金は総額約 4770 万ユーロである。

背景

欧州委員会は 2013 年 5 月、2014 年 10 月、2015 年 3 月の立入調査に続き、2015 年 12 月に Lantmännen、Alcogroup SA、Abengoa SA の 3 社に対する手続を開始した。

欧州委員会は 2018 年 7 月、Alcogroup と Abengoa に対し異議告知書を送付したが、その当時 Lantmännen は欧州委員会と和解交渉を行っていた。Abengoa が 2021 年半ばに欧州委員会との和解に向けた協議に参加する意向を表明したことを受け、欧州委員会は同年 11 月に和解異議告知書を採択し、翌 12 月に Abengoa に対する和解決定を採択した。

Lantmännen は和解異議告知書の内容を確認しなかったため、欧州委員会は Alcogroup と共に通常の手続により処理することとした。これを受け欧州委員会は 2022 年 7 月、Lantmännen と Alcogroup に対する新たな異議告知書を採択したが、2023 年 5 月、Alcogroup については更なる調査を進めるに足る根拠がないことを理由に同社に対する手続を終了した。よって本日の決定は、本件カルテルに Alcogroup が関与した責任に関して、何らの認定を行うものではない。

(お問い合わせは、多田 英明・東洋大学法学部教授 tada@toyo.jp までお願いします。)